

マイナンバーカードの受取りはご予約を！
4月、5月の窓口は大変混雑します。マイナンバーカードの受取りの際は、電話かインターネットで予約のうえ、窓口へお越しください。予約がない場合、当日交付できない可能性もあります。できるだけ予約をお願いします。
問豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981-1122
〈毎月1・11・21日発行〉
発行：豊島区 編集：政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>



西武池袋本店と「FFパートナーシップ協定」を締結しました！

問女性にやさしいまちづくり担当課 ☎4566-2513、EM A0029579@city.toshima.lg.jp

「FF(※)パートナーシップ協定」は、区の掲げる「女性にやさしいまちづくり」において、女性や子育て世代、働く世代を対象に、「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトとし、区と民間事業者それぞれのノウハウやリソースを活用し、子育て、住まい・暮らし、働く、学ぶ、健康など様々な分野において連携していくものです。

3月15日、西武池袋本店と「FFパートナーシップ協定」を締結し、第1弾となる連携企画を3月24・25日に開催しました。

(※)FFとは、Female/Family Friendly(女性/ファミリーにやさしい)の略です。



▲協定締結式での区長と西武池袋本店長



▲同店婦人服売場での「時短&キレイでママ応援！育休復帰セミナー」



▲同店屋上「食と緑の空中庭園」での「図書館司書のわくわくおはなし会」

FFミーティングを開催します ～一緒に“まち”を考えよう！～

女性や働く世代・子育て世代が考えるたくさんの「こんなまちになったらいいな！」を、まちづくりに活かしていくのがFFミーティング。今回は、皆さんにとっての公園の存在や活用、公園トイレなどについて、女性・子育て視点で考える場です。応募方法など詳細は、電話またはEメールで問い合わせください。

4月27日(木) 午後2～4時
南池袋公園内 Racines FARM to PARK ◇10名程度。

パブリックコメント

「豊島区子ども・若者計画」を策定しました

子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき、本計画を策定しました。策定にあたっては、パブリックコメント(意見公募手続き)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます

計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、子ども課、行政情報コーナー、東・西区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

問当課計画グループ ☎4566-2471

くらし等

5月から生活産業プラザに会議室を増設します

◇増設の会議室…会議室401(定員24名)、会議室703(定員18名)、会議室704(定員20名)

※準備が整い次第の利用開始になります。予約方法など詳細は問い合わせください。

問生活産業プラザ ☎5992-7011

第45回消費生活展参加団体募集

9月22日(金) 午前10時～午後5時
としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)◇消費生活に関する意識向上を図り、日頃の活動成果を発表

する。

◇応募資格…区内を主な活動場所として、広く消費者問題を調査・研究する団体・グループ、趣旨に賛同する事業者甲申込書(区ホームページからダウンロードも可)に記入し、郵送かファクスか持参で4月27日(必着)までに消費生活グループ ☎5992-7024へ。

問当グループ ☎4566-2416

福祉

金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦へ

◇対象者…4月1日から引き続き区内に住所があり、①②のいずれかに該当する夫婦。①金婚(50年目)…昭和

和42年4月1日～43年3月31日に婚姻届を提出した夫婦。②ダイヤモンド婚(60年目)…昭和32年4月1日～33年3月31日に婚姻届を提出した夫婦※昨年度の対象者(金婚は昭和41年4月1日～42年3月31日、ダイヤモンド婚は昭和31年4月1日～32年3月31日に婚姻届を提出)で、まだ申請していない方も受け付けています。申請時、夫婦のいずれかが亡くなっている場合は対象になりません。

◇祝品(郵送)…区内共通商品券1万円分※有効期限あり。

甲6か月以内に発行された戸籍謄本(全部事項証明書)を平成30年3月30日までに高齢者福祉課へ持参。

問高齢者事業グループ ☎4566-2432

児童手当と子ども医療費助成

●児童手当・特例給付

児童手当を受給するためには、申請が必要です。また、支給対象月は原則として申請した月の翌月分からです。所得制限額は下表を参照してください。申請方法などは事前に問い合わせください。子どもが生まれた方、転入した方は新たに申請が必要です。また、これまで受給していた方が海外転出した場合は、配偶者の方が新たに申請してください。

◇対象…中学校3年生(平成14年4月2日以降生まれ)までの児童

児童手当所得制限額表(単位：円)

扶養人数	所得制限額(申請者本人)
0人	6,300,000
1人	6,680,000
2人	7,060,000
3人以上	以降一人増すごとに、380,000円加算

※申請者の平成27年中の所得を基にしています。
※上記所得制限額表には、社会保険料控除一律80,000円を加算しています。

◇手当額…0歳から3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前/第2子まで10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、所得制限額以上の方/児童1名につき一律5,000円※公務員の方は、勤務先から支給されますので、職場で申請してください。

●子ども医療費助成

児童の入院と通院にかかる医療費を助成します。対象となる児童の保護者で、まだ「子ども医療証」をお持ちでない方は申請してください(乳幼児は、入院時の食事療養標準負担額も助成対象)※原則、申請した日から医療費助成を開始します。

◇対象…中学校3年生(平成14年4月2日以降生まれ)までの児童で、次の①・②の要件を満たす方。①保護者と児童が、ともに区内に居住している、②児童が国民健康保険または社会保険などの健康保険に加入している。

問児童給付グループ ☎3981-1417

第3回議会報告会を開催します

議会活動に関する情報や議会としての意思決定内容などを報告します。また、その場でいただいた区民の皆さんのご意見を議会活動に反映することを目的としています。

●日時など…5月9日(火) 午後6時30分～8時30分(開場午後6時) としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)

◇区議会のしくみ、第1回定例会の予算特別委員会、常任委員会の内容。子ども連れの方も参加可。手話通訳あり。

甲当日直接会場へ。

問議事グループ ☎3981-1453